

令和6年度  
教育行政事務事業  
点検・評価報告書  
(対象：令和5年度)

令和6年10月  
小美玉市教育委員会



# 目次

	頁
I. はじめに	1
II. 教育委員会の活動状況	
1. 教育委員会の開催状況	2
2. 教育委員会審議案件	3
3. 総合教育会議の開催状況	5
4. その他の活動	
III. 点検及び評価	
1. 点検・評価の対象	6
2. 点検・評価の方法	
3. 小美玉市教育振興基本計画に掲げる施策	7
4. 施策体系	8
5. 基本施策の実施状況	
◆ 基本方針1 確かな学力を育み、子どもたち一人一人の可能性を引き出します。	
【基本施策1】 基礎・基本の定着と「主体的・対話的で深い学び」の展開	9
【基本施策2】 ICTを活用した学習指導の充実と情報活用能力の育成	10
【基本施策3】 グローバル社会に対応できる教育の推進	11
【基本施策4】 インクルーシブ教育の充実	12
◆ 基本方針2 子どもたちの自主性・自立性を培い、たくましく社会を生き抜く力を育みます。	
【基本施策1】 豊かな心の育成	13
【基本施策2】 体育・健康教育の推進	14
【基本施策3】 就学前教育と保幼小連携	15
◆ 基本方針3 地域の特色や子どもの実態にあったより良い学習環境をつくれます。	
【基本施策1】 系統性・連続性のある小中一貫教育の推進	16
【基本施策2】 地域と一体となった教育の推進	17
【基本施策3】 教育支援体制の充実	18
【基本施策4】 教育環境・教育体制の整備	19



# I はじめに

教育委員会制度は、首長から独立した行政委員会として位置付けられた教育委員会が、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、教育長及び事務局が具体の事務を執行するものです。

このため、教育委員会行政の執行状況については、教育委員会自ら事後にチェックする必要性が高いものと考えられ、事務事業の点検・評価は、教育行政の基本的な方針の策定と同様に、教育長に委任せず教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置付けられています。

さらに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検・評価を行い、その結果について議会に報告するとともに、公表しなければならないとされており、本市教育委員会では、令和5年度の教育施策・事業を対象として、点検・評価を実施しました。

なお、行政組織の改編により、本年度から、生涯学習（補助執行除く）及びスポーツに関する事業については、教育委員会の所管となりましたが、令和5年度の事務・事業については、条例の定めにより市長が管理・執行をしていたことから、本報告書にこれらの事業についての掲載はありませんが、生涯学習（補助執行除く）に関する事業については、「社会教育委員兼公民館運営審議会」、スポーツに関する事業については、「スポーツ推進審議会」において、点検・評価を実施しています。

## 【参 考】

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 小美玉市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例（抜粋）

（市長が管理及び執行をする教育事務）

第2条 市長は、次に掲げる教育事務を管理し、及び執行するものとする。

(1) 図書館、公民館その他の社会教育に関する教育機関のうち当該条例で定めるもの（以下「特定社会教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること（法第21条第7号から第9号まで及び第12号に掲げる事務のうち、特定社会教育機関のみに係るものを含む。）。

(2) スポーツに関すること（学校における体育に関するものを除く。）。

(3) 文化に関すること（次号に掲げるものを除く。）。

(4) 文化財の保護に関すること。

## II 教育委員会の活動状況

### ◆ 教育委員会委員（令和6年3月31日現在）

職名	氏名	任期
教育長	羽鳥 文雄	令和3年7月1日 ~ 令和6年6月30日
教育長職務代理者	中村 三喜	令和3年6月20日 ~ 令和7年6月19日
委員	山口 和弘	令和4年6月20日 ~ 令和8年6月19日
委員	小仁所 浩	令和4年6月20日 ~ 令和8年6月19日
委員	廣戸 隆	令和5年6月20日 ~ 令和9年6月19日
委員（保護者）	柴田 千青	令和2年6月26日 ~ 令和6年6月25日

### 1 教育委員会の開催状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

教育委員会の会議は、小美玉市教育委員会会議規則第2条第2項に基づく定例会を開催し、必要な場合は、同規則第2条第3項に基づき臨時会を開催しています。

開催日	委員会	議案件数	報告件数	協議件数
令和5年4月26日	4月定例会	1	5	0
令和5年5月25日	5月定例会	2	1	0
令和5年6月26日	6月定例会	0	0	0
令和5年7月24日	7月定例会	2	1	0
令和5年8月25日	8月定例会	2	0	0
令和5年9月28日	9月定例会	0	0	1
令和5年10月25日	10月定例会	1	0	0
令和5年11月27日	11月定例会	5	0	0
令和5年12月25日	12月定例会	4	2	0
令和6年1月25日	1月定例会	1	0	0
令和6年2月26日	2月定例会	4	0	0
令和6年3月14日	3月臨時会	2	0	0
令和6年3月25日	3月定例会	44	2	0
合計		21	11	1

## 2 教育委員会審議案件

※審議案件のほか、定例会ごとに教育委員会事務局各課並びに文化スポーツ振興部各課の状況等を報告

### 4 月定例会

議案第 11 号 小美玉市幼稚園評議員の委嘱について

報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（学校事務の共同実施における総括事務長及び事務長の任命）

報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（学校運営協議会委員の任命）

報告第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（教育支援委員会委員の任命）

報告第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（学校給食献立会議員の任命）

報告第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱）

### 5 月定例会

議案第 12 号 令和 5 年度教育予算（補正予算）について

議案第 13 号 小美玉市学校給食運営委員会委員の委嘱について

報告第 7 号 専決処分の承認を求めることについて（小美玉市青少年相談員の委嘱）

### 6 月定例会 ※付議事件無し※

### 7 月定例会

議案第 14 号 令和 6 年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について

議案第 15 号 令和 4 年度教育費の決算について

報告第 8 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 5 年度教育予算（補正予算））

### 8 月定例会

議案第 16 号 令和 5 年度教育予算（補正予算）について

議案第 17 号 小美玉市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について

### 9 月定例会

協議第 1 号 教育行政事務事業の点検及び評価について

### 10 月定例会

議案第 18 号 教育行政事務事業の点検及び評価について

### 11 月定例会

議案第 19 号 令和 5 年度教育予算（補正予算）について

議案第 20 号 工事請負契約の締結について

議案第 21 号 小美玉市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について

議案第 22 号 小美玉市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について

議案第 23 号 市長の権限に属する事務の一部の委任に関する協議について

### 12 月定例会

議案第 24 号 小美玉市立学校管理規則等の一部改正について

議案第 25 号 小美玉市立学校職員服務規程の一部改正について

議案第 26 号 小美玉市生徒選手派遣事業補助金交付要綱等の一部改正について

議案第 27 号 小美玉市児童通学バス利用券交付要綱の一部改正について

報告第 9 号 専決処分の承認を求めることについて

（小美玉市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例施行規則の一部改正について）

報告第 10 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 5 年度教育予算（補正予算））

### 1 月定例会

議案第 1 号 小美玉市地域学校協働活動推進員の委嘱について

### 2 月定例会

議案第 2 号 令和 5 年度教育予算（補正予算）について

議案第 3 号 令和 6 年度教育予算（当初予算）について

議案第 4 号 行政組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例について

議案第 5 号 小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

---

## 3月臨時会

議案第6号 県費負担教職員の任免等の内申について

議案第7号 工事請負契約の変更契約の締結について

---

## 3月定例会

議案第8号 小美玉市教育委員会に対する事務の委任及び補助執行に関する協議について

議案第9号 小美玉市教育委員会事務局組織規則の改正について

議案第10号 小美玉市社会教育指導員設置規則の制定について

議案第11号 生涯学習センターコスモスプロジェクト運営規則の制定について

議案第12号 小美玉市公民館条例施行規則の制定について

議案第13号 小美玉市図書館条例施行規則の制定について

議案第14号 小美玉市図書館協議会運営規則の制定について

議案第15号 小美玉市史料館条例施行規則の制定について

議案第16号 小美玉市史料館協議会規則の制定について

議案第17号 小美玉市羽鳥ふれあいセンター条例施行規則の制定について

議案第18号 小美玉市農村女性の家条例施行規則の制定について

議案第19号 小美玉市農村環境改善センター条例施行規則の制定について

議案第20号 小美玉市学習等供用施設条例施行規則の制定について

議案第21号 小美玉市文化財保護条例施行規則の制定について

議案第22号 小美玉市やすらぎの里小川条例施行規則の制定について

議案第23号 小美玉市公共ホール運営委員会規則の制定について

議案第24号 小美玉市四季文化館管理規則の制定について

議案第25号 小美玉市小川文化センター管理規則の制定について

議案第26号 小美玉市スポーツ推進委員に関する規則の制定について

議案第27号 小美玉市スポーツ推進員規則の制定について

議案第28号 小美玉市スポーツ交流施設条例施行規則の制定について

議案第29号 小美玉市運動公園条例施行規則の制定について

議案第30号 小美玉市運動広場条例施行規則の制定について

議案第31号 小美玉市海洋センター条例施行規則の制定について

議案第32号 小美玉市希望ヶ丘弓道場条例施行規則の制定について

議案第33号 小美玉市公共ホール事務専決規程の制定について

議案第34号 小美玉市スポーツ優秀選手等表彰規程の制定について

議案第35号 小美玉市小川文化センター管理細則の制定について

議案第36号 小美玉市公共施設予約システムの利用に関する要綱の制定について

議案第37号 小美玉市訪問型家庭教育支援事業実施要綱の制定について

議案第38号 小美玉市二十歳のつどい実行委員会設置要綱の制定について

議案第39号 小美玉市図書館資料除籍要綱の制定について

議案第40号 小美玉市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について

議案第41号 四季文化館企画実行委員会要綱の制定について

議案第42号 小川文化センター活性化委員会要綱の制定について

議案第43号 行政組織機構改革に伴う小美玉市教育委員会関係規則の整理に関する規則の制定について

議案第44号 小美玉市教育振興基本計画等策定委員会設置要綱の一部改正について

議案第45号 小美玉市立元気っ子幼稚園・玉里幼稚園統合準備委員会設置要綱の廃止について

議案第46号 小美玉市生活介助員実施要項の廃止について

議案第47号 小美玉市学校給食費徴収規則の一部改正について

議案第48号 小美玉市立外中学校等給食費支援給付金交付要綱の制定について

議案第49号 小美玉市教育委員会事務局職員等の任免について

議案第50号 小美玉市学校（幼稚園）三師の委嘱及び解嘱について

議案第51号 小美玉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度教育予算（補正予算））

報告第2号 教育長職務代理者の指名について

---

### 3 総合教育会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正(平成27年4月1日施行)により、教育委員会制度が大きく変わり、教育委員長と教育長を一本化した新たな「教育長」の設置とともに、すべての地方公共団体で「総合教育会議」の設置が定められました。

総合教育会議は、市長と教育委員会で構成され、教育行政の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずるべき施策や、児童・生徒の生命・身体の保護など、緊急の場合に講ずべき措置についての協議・調整を行っています。

#### 小美玉市総合教育会議

開催日	協議事項	出席者
第1回 令和5年10月25日(水)	協働による学校づくりについて 部活動の地域移行について 外国籍の子どもへの対応について	島田 幸三 市長 羽鳥 文雄 教育長 中村 三喜 教育委員 山口 和弘 教育委員 小仁所 浩 教育委員 廣戸 隆 教育委員 柴田 千青 教育委員

### 4 その他の活動

教育委員会では、教育委員会定例会や臨時会、総合教育会議のほか、学校(園)訪問を実施し、授業等の視察や学校長との意見交換を行うことにより、教育を支える現場の現状把握に努めました。

活動内容
4月 辞令交付式(1日) 入学式・入園式 【小学校・義務教育学校：7日(金) 中学校：10日(月) 幼稚園：11日(火)】
11月 学校・幼稚園訪問(小学校5校・中学校2校・義務教育学校2校・幼稚園3園) 【訪問日：1日・7日・8日・9日】
3月 卒業式・卒園式 【中学校・義務教育学校：11日(月) 小学校：15日(金) 幼稚園：19日(火)】 県費教職員辞令交付式(31日)

### Ⅲ 点検及び評価

#### 1 点検・評価の対象

点検評価の対象は、教育委員会の活動状況及び「小美玉市教育振興基本計画 改定版」に掲げた基本方針1から3の基本施策（11 施策）における令和5年度の事業実績としました。

なお、生涯学習（補助執行除く）に関する事業については、「社会教育委員兼公民館運営審議会」、スポーツに関する事業については、「スポーツ推進審議会」において、点検・評価を実施しています。

#### 2 点検・評価の方法

##### ① 自己点検・評価

小美玉市教育振興基本計画 改定版の基本施策（11 施策）の点検・評価は、令和5年度の取組・成果により、所管課等で4段階（A～D）の自己点検・評価を行うとともに、「成果・課題及び今後の方向性等」について整理しました。

##### ② 学識経験者の意見聴取（令和6年7月9日）

教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、取組・成果等に対し、3名の学識経験者から意見を聴取しました。

##### ◆ 学識経験者（順不同、敬称略）

氏 名	備 考
櫃 本 真 美 代	常磐大学総合政策学部准教授
片 山 聡 彦	前小美玉市立美野里中学校長
大 山 徳	前小美玉市立玉里幼稚園長

##### ③ 教育委員会の点検及び評価（令和6年9月27日 定例会）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育に関し学識経験を有する方から聴取した意見を踏まえ、下表の教育委員会委員及び教育長が点検及び評価を行いました。

氏 名	備 考
羽 鳥 文 雄	教 育 長
山 口 和 弘	教育長職務代理者
中 村 三 喜	委 員
小 仁 所 浩	委 員
廣 戸 隆	委 員
高 橋 晃 子	委 員（保護者）

### 3 小美玉市教育振興基本計画 改定版に掲げる施策

小美玉市教育振興基本計画は、「教育基本法」に基づき総合的かつ計画的に教育施策を推進するための基本的な計画であり、本市の最上位計画である「小美玉市第2次総合計画」と整合を図りつつ、本市における教育の基本方針を定め、計画的かつ効率的な教育行政に資することを目的とし、教育を推進していくために、以下の5つの教育施策の基本方針を掲げています。

#### ○基本方針1

確かな学力を育み、子どもたち一人一人の可能性を引き出します。

#### ○基本方針2

子どもたちの自主性・自立性を培い、たくましく社会を生き抜く力を育みます。

#### ○基本方針3

地域の特色や子どもの実態に合ったより良い学習環境をつくります。

#### ○基本方針4※

生涯にわたる市民の学びや文化芸術活動を目指した学習環境をつくります。

#### ○基本方針5※

生涯にわたる市民のスポーツ活動の活性化を目指したスポーツ環境をつくります。

※ 基本方針4及び基本方針5は、生涯学習（補助執行除く）及びスポーツに関することであり、評価・点検対象年度（令和5年度）においては、条例により市長が管理・執行することとしていたため、今年度の教育行政事務事業点検・評価報告書から除いています。

### 【 参 考 】

教育基本法（抜粋）  
（教育振興基本計画）  
第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。  
2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

## 4 施策体系

### ▼ 基本方針1

確かな学力を育み、子どもたち一人一人の可能性を引き出します。

基本施策	基本方向
1. 基礎・基本の定着と 「主体的・対話的で深い学び」の展開	1. 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 2. 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得
2. ICTを活用した学習指導の充実と 情報活用能力の育成	1. ICT環境の整備 2. 情報教育の充実
3. グローバル社会に対応できる 教育の推進	1. 国際理解を深める機会の充実 2. 郷土資源を活用した学習の充実 3. キャリア教育の充実
4. インクルーシブ教育の充実	1. 誰一人取り残さない教育の充実

### ▼ 基本方針2

子どもたちの自主性・自立性を培い、たくましく社会を生き抜く力を育みます。

基本施策	基本方向
1. 豊かな心の育成	1. 道徳・人権教育の充実 2. 社会参画力の育成 3. 豊かな心と想像力を育む読書活動の推進 4. 生徒指導の充実
2. 体育・健康教育の推進	1. 学校体育の充実 2. 学校健康教育の充実 3. 食育指導と学校給食の充実
3. 就学前教育と保幼小連携	1. 就学前教育の充実 2. 保幼小連携の推進

### ▼ 基本方針3

地域の特色や子どもの実態に合ったより良い学習環境をつくります。

基本施策	基本方向
1. 系統性・連続性のある小中一貫教育の推進	1. 地域の実態に合わせた小中一貫教育の推進
2. 地域と一体となった教育の推進	1. 地域の教育力の活用 2. 地域の力を活かした学校運営
3. 教育支援体制の充実	1. 教育相談体制の充実・強化 2. 学習機会の確保
4. 教育環境・教育体制の充実	1. 教育施設整備の推進 2. 学校安全対策の推進 3. 教職員の資質能力の向上 4. 学校の組織力の強化と教職員サポート体制の充実

## 5 基本施策の実施状況

# 令和6年度（令和5年度事業）点検評価シート

No. 1	施策名：基礎・基本の定着と「主体的・対話的で深い学び」の展開
	施策体系：基本方針 1 / 基本施策 1
	担当課：教育指導課（指導係）

## ■ 概要

目的	○ 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成や、学習意欲の醸成により、確かな学力を育成します。 ○ 一人一人に応じたきめ細かな学習指導に努めます。
基本方向（主な事業）	1： 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 （全国学力・学習状況調査 / 茨城県学力診断のためのテスト） 2： 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得 （ティーム・ティーチングによる指導 / 少人数教育の推進）

## ■ 指標

	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和9年度 実績値	令和9年度 目標値
学力診断のためのテスト4教科の平均正答率（小6）	70.5%	68.7%					72.9%
学力診断のためのテスト5教科の平均正答率（中2）	58.8%	54.7%					60.2%
授業で、課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から）	小学生 76.3%	小学生 80.3%	小学生 -%	小学生 -%	小学生 -%	小学生 -%	小学生 80.2%
	中学生 80.0%	中学生 79.9%	中学生 -%	中学生 -%	中学生 -%	中学生 -%	中学生 85.2%

## ■ 現状と課題

>基本方向1

- 令和4年度茨城県学力診断のためのテストでは、小学6年生の4教科の対県比 -4.6%、中学2年生の5教科の対県比 -3.9%でした。令和4年度全国学力・学習状況調査においては、国語、算数・数学及び小学6年生理科で県の平均正答率を下回りました。国語、算数・数学で知識・技能に課題が見られました。

<茨城県学力診断のためのテスト経年変化 対県比>

	4教科合計		5教科合計
令和3年度（小6）	▲3.5%	令和3年度（中2）	2.4%
令和4年度（小6）	▲4.6%	令和4年度（中2）	▲3.9%

<令和4年度 全国学力・学習状況調査 正答率>

小6	国語	算数	理科	中3	国語	数学	理科
市	62%	59%	62%	市	68%	49%	51%
県	65%	62%	64%	県	70%	50%	50%
比	▲3%	▲3%	▲2%	比	▲2%	▲1%	1%

>基本方向2

- 令和4年度は会計年度任用職員を小学校4校（竹原小、堅倉小、玉里学園義務、小川北義務）、少人数加配を中学校2校（美野里中、玉里学園義務）に配置していました。

## ■ 取組

>基本方向1

- 学校訪問指導において、児童生徒が主体的・対話的に学ぶ授業の実現に向けて「試行錯誤」「アウトプット」「振り返り」を重視した授業の展開について指導・助言をしました。
- フォローアップ問題（各種調査で課題が見られる問題の類似問題）を活用し、児童生徒の学習状況を把握した上で必要な指導を促しました。
- 全国学力・学習状況調査の結果を受けて、市学力向上対策委員会で各科目や質問調査に見られた課題について改善策を作成し、全校で本市の抱える課題の共有を図り、各学校において校内研修を実施しました。
- 各種テスト、調査結果から見えた各学校における学力向上策の好事例を、教務主任会で共有し、各学校の実情に合わせて検討し、実践しました。
- 授業を担当している教員対象の授業改善アンケートを実施し、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善のポイント（4項目「問いの発見と解決に重点を置く探究的な学びの推進」「ICTの効果的な活用」「評価」「研修」）を意識できるようにしました。
- 授業改善アンケートでは、①「児童生徒から『問い』を引き出すことができているか」の項目で83.7%、②「児童生徒が、対話しながら学ぶ機会を設けているか」の項目で83.0%の肯定的な回答がありました。  
<小美玉市授業改善アンケート>

	できている	ややできている
質問①	17.0%	66.7%
質問②	40.0%	43.0%

>基本方向2

- 令和5年度についても引き続き、非常勤講師を小学校4校（竹原小学校、堅倉小学校、玉里学園義務教育学校、小川北義務教育学校）、少人数加配を中学校2校（美野里中、玉里学園義務教育学校）に配置しました。算数・数学科の授業におけるティーム・ティーチングや少人数指導、習熟度別指導等を取り入れました。
- タブレットのデジタルドリルを授業の復習や家庭学習に活用し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図りました。

## ■ 担当課の評価

評価	B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

## ■ 学識経験者の意見

- 平均では見えない部分がある（同じ平均 50点でも、100点-0点 / 60点-40点）ため、点数の分布を分析する必要がある。
- 習熟度別学習は、選別されることで、学びから逃避することにつながり兼ねないため、実施する際には、子どもの学習状況に注意する必要がある。
- 成長するためには、「人前に入る」経験が、必要不可欠である。しかし、年齢を重ねるごとに、逃避する傾向があるため、義務教育のうちから、経験させる必要がある。手段として、ICTを活用することも有効であると考えます。

## ■ 成果（○）・課題（▲）と今後の方向性（■）

>基本方向1 及び 2

<茨城県学力診断のためのテスト経年変化 対県比>

	4教科合計	変化		5教科合計	変化
令和4年度（小5）	▲16.2%	+7.7%	令和4年度（中1）	▲3.3%	+4.4%
令和5年度（小6）	▲8.5%		令和5年度（中2）	1.1%	

<令和5年度 全国学力・学習状況調査 正答率>

小6	国語	算数	中3	国語	数学	英語	英語「読むこと」
市	65%	60%	市	67%	46%	42%	11%
県	67%	61%	県	71%	51%	45%	12.4%
比	▲2%	▲1%	比	▲4%	▲5%	▲3%	▲1.4%

- 茨城県学力診断のためのテストで、令和4年度から令和5年度の実績値（小6、中2）を見ると平均正答率が下がっていますが、同学年の前年度（令和4年度）からの経年変化を見ると、小学6年生は+7.7%、中学2年生は+4.4%となっています。
- 全国学力・学習状況調査の学校質問調査「調査対象学年の生徒は、授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思いますか」の項目で、全校が肯定的な回答をしました。
- ▲ 茨城県学力診断のためのテストでは、各教科で知識・技能の定着に課題が見られました。全国学力・学習状況調査では、国語で自分の考えを書くこと、算数・数学で理由等を説明すること、英語で英作文を書くことに課題が見られました。
- 普段の授業で、児童生徒から問いを引き出すことを大切に、自分で考えたことを表現できるような指導を繰り返し実践します。その際、少人数指導やティーム・ティーチング、習熟度別指導等を取り入れたきめ細かな指導の展開を図ります。
- 学校だけでなく、家庭との連携をして学習習慣の定着に努め、家庭学習における量と質の確保を推進します。

## ■ 教育長・教育委員会委員の評価及び意見

評価	B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

- ・ 他者と比較（全国・茨城県）することも必要な場面もあるが、様々な条件等により結果が左右されることも考えられるため、本施策においては、「経年変化」を重視すべきと考える。
- ・ 上記の観点から成果を分析すると、効果が出ていると評価できるため、「課題を明確にし、実践に移す。」を継続して欲しい。

# 令和6年度（令和5年度事業）点検評価シート

No. 2	施策名：ICTを活用した学習指導の充実と情報活用能力の育成
	施策体系：基本方針 1 / 基本施策 2
	担当課：教育指導課（指導係・学務係）

## ■ 概要

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会の変化に対応したICT環境の計画的な整備を推進します。</li> <li>○ ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を展開することにより、情報活用能力を育成します。</li> </ul>
基本方向（主な事業）	<p>1： ICT環境の整備 （情報教育機器の整備・充実 / 電子黒板等の外部機器の整備・充実 / デジタル教科書等の授業用コンテンツの整備・充実 / 情報教育支援機器の整備・充実）</p> <p>2： 情報教育の充実 （ICTを活用した学習指導）</p>

## ■ 指標

	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度実績値	令和9年度実績値	令和9年度目標値
学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から）							
小学生	93.5%	96.8%					96.3%
中学生	96.7%	95.1%					96.1%
携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っている児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から）							
小学生	77.3%	※75.2%					77.2%
※家庭におけるルールづくりの実施	中学生	76.7%	※57.6%				77.7%
授業にICTを活用して指導する能力があると自己評価した教職員の割合 （教員のICT活用指導力チェックリストから）							
	42.2%	68.3%					100%

## ■ 現状と課題

>基本方向1

- ・ 児童生徒が各教科の授業において、調べ学習や協働学習、デジタルドリルによる反復学習などタブレットを活用した授業に取り組みました。
- ・ 経年劣化による、タブレットの破損や故障の件数が多くなりました。
- ・ 全校のすべての通常教室に電子黒板の配置が完了しました。
- ・ 小学5、6年生、中学1～3年生における学習者用デジタル教科書を、英語科は全校で、算数・数学科は希望があった学校（竹原小、堅倉小、納場小、小川南小、玉里学園前期、美野里中）で導入しました。

>基本方向2

- ・ 各教科で、授業支援ソフトを活用した協働学習（話し合い等）やデジタルドリル等を使用した個別学習を実践しました。また、総合的な学習の時間等での調べ学習や発表用プレゼンテーションの作成、生活科や体育、保健体育科などでの写真や動画による観察記録などに活用しました。

## ■ 取組

>基本方向1

- ・ 故障したタブレットを取りまとめて修理に出しましたが、修理費が当初予算を上回ったため、補正予算等を計上し、対応しました。
- ・ 各学校の電子黒板の必要台数の把握及び学校間の台数の調整を行い、ICT環境を整えました。
- ・ 個に応じた指導ができるように、学習者用デジタル教科書の活用を図りました。
- ・ ICTを活用した授業づくりの支援をより充実させるため、年度当初、月2日であったICT支援員の訪問日数を月3日に増やしました。

>基本方向2

- ・ ICT活用指導力向上研修会において、授業等で効果的にICTを活用する研修を実施しました。また、情報教育担当者による情報交換と講師の助言指導により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実の視点からの授業改善の方向性が明確になりました。
- ・ 生成AIに関して、講師を招聘し、授業や校務への活用の仕方の研修を行いました。また、それに伴い、小美玉市の「ChatGPT等の生成AIの利用にあたってのガイドライン」を策定しました。
- ・ 児童生徒のインターネットトラブル防止教育を推進するため、小美玉市と協定を結んでいる締結企業を講師として、小学3年生・5年生を対象にし、ネット安全教室を実施しました。

## ■ 成果（○）・課題（▲）と今後の方向性（■）

>基本方向1

- 全国学力・学習状況調査質問紙調査における「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」の項目は、ほぼ同程度でしたが、「授業でPC・タブレットなどのICT機器の使用頻度」の項目では、週3日以上と回答した割合が令和4年度と比較して、小学生で13%増、中学生で12.9%増でした。
- ▲ タブレットの破損、故障が多くなり、修理費が当初予算を上回りました。
- ▲ ネット接続が不安定な学校が見られるため、通信環境の更なる整備が必要があります。また、フィルタリング実施の有無等を検討する必要があります。
- タブレットに関する保守業務委託契約を検討していく必要があります。
- 次回のタブレット入替えは、令和8年夏を想定しています。

>基本方向2

- 「授業にICTを活用して指導する能力」の項目について、「できる」の割合は令和4年度の42.2%から26.1%上昇し、68.3%でした。
- ICT支援員の月の訪問日数を増やしたため、各学校におけるICT活用に関する支援や研修が更に充実しました。
- ▲ 児童生徒の通信機器等に関する安全な利用に向けた家庭におけるルールづくりの実施状況は、小学校で75.2%（対県比-5.7%）、中学校で57.6%（対県比-17.9%）と低い傾向が見られました。
- ネット安全教室などの児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育の充実や安全な利用を家庭で話し合う通信機器等のルールづくりを今後も継続していく必要があります。

## ■ 担当課の評価

評価	B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

## ■ 学識経験者の意見

- ・ 「話し合い」は、分かる子どもが中心となってしまうことが多いが、分からない子どもでも参加できるような、取組み（ICTの活用等）を検討してはどうか。
- ・ ICTを使うことに問題は無いと考えるが、「情報モラル」をどう身に付けるかが重要である。また、ICTが教育現場に普及しても、高校入試等は「筆記」が中心であることから、「面倒な作業」を加えることも重要である。

## ■ 教育長・教育委員会委員の評価及び意見

評価	B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

- ・ タブレットの故障については、電子機器という性質上、致し方ない部分がある。問題は、故障した際に、代替機を用意するなど、子どもの学びを止めない事ことであると考え。
- ・ デジタル教科書の導入やICT支援員の訪問日数増など、予算を確保したことは評価できる。
- ・ 今後必要なのは、費用対効果の検証であると考え。

## 令和6年度（令和5年度事業）点検評価シート

No. 3	施策名：グローバル社会に対応できる教育の推進
	施策体系：基本方針 1 / 基本施策 3
	担当課：教育指導課（指導係）

> 語句説明

ブレンディッド授業：タブレットを活用し、校外のALTが授業に参加する形式の授業

### ■ 概要

目的	○ これからの時代に求められる資質・能力を育成するため、外国語教育や国際教育を推進します。 ○ 学校や地域の特色を生かした郷土教育や環境教育を推進するとともに、キャリア教育の充実を図り、勤労観や職業観を育成します。
基本方向（主な事業）	1：国際理解を深める機会の充実 （ALT配置事業 / 国際交流） 2：郷土資源を活用した学習の充実 （地域資源を活用した体験学習の充実 / 地域資源を活用した自然体験学習の充実） 3 キャリア教育の充実 （職場見学・職場体験の実施 / キャリア・パスポートの活用）

### ■ 指標

	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度実績値	令和9年度実績値	令和9年度目標値
中3時における CEFR A1 レベル（英検3級相当）以上の英語力を有する生徒の割合 （公立中学校における英語教育実施状況調査から）	36%	56.9%					54.0%
3日以上職場体験に参加した中学2年生の割合	14%	9%					100%

### ■ 現状と課題

>基本方向1

- 令和4年度は、市内各幼・小・中・義務教育学校にALTが12名配置されていました。各小学校（5校）各1名ずつ（竹原小ALTは、公立幼稚園（3園）も兼ねる）小川南中学校 1名 / 美野里中学校 2名 義務教育学校（2校）前期課程1名、後期課程1名
- ALTが常に校内にいる（竹原小は幼稚園と兼務のため3日間）ため、外国語（英語）の学習の時間以外の授業や学校生活の中で、ALTと一緒に活動する機会をもつことができました。
- ALTが12名配置されているものの、中学校（義務教育学校後期課程）では、すべての外国語（英語）の授業にALTが指導者として入ることはできないため、授業内容を考慮して、ALTが指導にあたる授業を調整しました。

>基本方向2

- 霞ヶ浦環境科学センターの出前授業や湖上体験が実施しやすい環境にあり、4又は5年生が毎年実施を希望しています。
- 学校近くの田んぼや畑を借りて、稲作体験や農作物収穫体験を計画し、実施しました。

>基本方向3

- 職場見学（主に小学校、義務教育学校前期対象）は、特別活動を中心とした、キャリア教育のねらいをもった職場見学に加え、生活科、社会科等の授業での見学等も実施しました。
- 職場体験学習（中学校、義務教育学校後期対象）は、近隣の事業所に出向いた体験学習、外部から講師を招いての講話など、学校の実態に応じた職場体験学習を実施しました。
- すべての学校でキャリアパスポートを活用しました。

### ■ 取組

>基本方向1

- ALT研修時には、派遣会社を通して、本市の課題（小学校、前期課程の授業の進め方）を伝達し、授業内容については、学校と連携して取り組むよう、指示しました。
- CAN-DOリストによる学習到達目標の状況：設定・公表・達成状況の把握100%
- 英語教育に関する小中連携の状況：小中連携・情報交換・目標設定100%、交流75%
- 授業における、生徒の英語による言語活動の割合（中学校・後期課程）：全年75%
- 授業における、英語担当教師の英語使用状況（中学校・後期課程）：全年75%
- ブレンディッド授業を、各校1回以上実施できるように、計画的に実施してきました。
- 市内各学校の教職員の外国語でのコミュニケーションの意識を高めるため、市内各小・中・義務教育学校の全職員が参加できる研修会を、月1回程度実施しました。

>基本方向2

- 霞ヶ浦環境科学センターを活用し、4又は5年生が総合的な学習の時間に、湖上体験やプランクトン観察、水質調査の体験学習等を実施しました。（小学校7校中5校）
- 生活科や総合的な学習の時間において、学区内事業所見学や体験学習（田植え、稲刈り、芋ほり等）を実施しました。

>基本方向3

- 小学校では、生活科、社会科等の授業での見学も含め、キャリア教育のねらいをもった職場見学は全年で行われました。
- 中学校の職場体験実施状況

学年	生徒が体験した日数					
	生徒数	1日	2日	3日	4日	5日
1年生	406人	55	0	0	0	0
2年生	403人	15	346	36	0	0
3年生	404人	0	0	0	0	0

### ■ 成果（○）・課題（▲）と今後の方向性（■）

>基本方向1

- 中3時における CEFR A1 レベル（英検3級相当）以上の英語力を有する生徒の割合が増加しました。 < 令和4年度 36.0%→ 令和5年度 56.9% >
- 英語教育に関する小中連携の実施状況

	小中連携・情報交換	交流	目標設定
令和4年度	100%	50%	25%
令和5年度	100%	75%	100%

- ALTを活用した教員研修の年間を通じての実施や、ブレンディッド授業の各学校での実践が、英語力向上に寄与していると考えられます。
- ▲ 外国語の学習以外で、海外に目を向けた取り組みを行う機会が少ないです。
- ALT派遣会社との連携による、指導者研修の充実を図ります。

>基本方向2

- 霞ヶ浦環境科学センターを利用することで、専門的な学習を分かりやすく学ぶ機会となっています。
- 農業体験は、地域の協力が不可欠であるため、引き続き、地域の方々と連携していきます。

>基本方向3

- すべての中学校（義務教育学校後期課程を含む）で職場体験を実施しました。
- ▲ 3日以上職場体験に参加した中学2年生の割合は9%と低い結果となりました。受入れ先の事業所等の都合などにより、2日間の体験となるが多かったためと考えられます。
- 学校運営協議会等で地域の方々に協力依頼をするとともに、地域企業や外部業者との連携・協力を図り、体験学習の充実に取り組んでまいります。

### ■ 担当課の評価

評価	B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

### ■ 学識経験者の意見

- ・ 空港が所在していることは、貴重な資源と言える。海外へ目を向ける取組も検討してはどうか。
- ・ 英語教育（ALT配置事業等）を通じて「多様な価値観」を培い、「多文化理解」を深めることは、今後必要不可欠であると考えます。
- ・ 「里山」を知らない子どもが多くなっている印象を持つ。自然が多く残る本市で、「里山体験」に取り組むのも良いのではないかと。

### ■ 教育長・教育委員会委員の評価及び意見

評価	B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

- ・ 本施策の取組で重要なのは、「英語が『できる』か『できないか』」と「体験・経験事業」に2つと考える。このうち、「体験・経験事業」において、国際交流事業を推進するのであれば、「英語力」の重要度は増すため、英語科の授業の充実が求められると言える。
- ・ ALTを拡充したことは評価できる。重要なことは「教員のサポート役」ではなく、「生きた英語」を児童生徒に届けることであり、そのための授業展開について、学校現場に求めるべきと考える。
- ・ 取組状況を見ると、3日間の職場体験は受け入れ側にとって負担になっていることが考えられる。来年度以降は2日間での実施を検討する必要があると考える。

## 令和6年度（令和5年度事業）点検評価シート

No. 4	施策名：インクルーシブ教育の充実
	施策体系：基本方針 1 / 基本施策 4
	担当課：教育指導課（指導係）

### ■ 概要

目的	○ すべての子どもたちに分かりやすく、生活しやすい環境整備を進めるとともに、個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります。
基本方向（主な事業）	1： 誰一人取り残さない教育の充実 （障がいに応じた特別支援学級の設置 / 生活介助員の配置 / 特別支援教育理解啓発リーフレットの配付 / 一貫した教育的支援 / 特別支援教育に関わる教職員の研修等の実施）

### ■ 指標

	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度実績値	令和9年度実績値	令和9年度目標値
保幼・小・中における個別の指導計画・教育支援計画の作成率 （特別支援教育体制整備状況調査から）	76%	100%					100%
特別支援教育について理解し、授業の中で、児童生徒の特性に応じた指導上の工夫（板書や説明の仕方、教材の工夫等）を行った学校の割合 （全国学力・学習状況調査学校質問紙から）	92.85%	100%					100%

### ■ 現状と課題

>基本方向1

- 各種データ（令和5年5月1日時点）
  - 児童生徒数（小学校5校・中学校2校・義務教育学校2校）
 

	児童数	生徒数	合計
令和4年度	2,262人	1,227人	3,489人
令和5年度	2,195人	1,214人	3,409人
  - 特別支援学級数及び児童数（小学校及び義務教育学校前期課程）
 

	知的学級	児童数	自情学級	児童数
令和4年度	11学級	63人	18学級	115人
令和5年度	10学級	64人	23学級	131人
  - 特別支援学級数及び生徒数（中学校及び義務教育学校後期課程）
 

	知的学級	生徒数	自情学級	生徒数
令和4年度	5学級	26人	7学級	39人
令和5年度	5学級	30人	9学級	49人
  - 通級による支援（拠点：小川南小 / 巡回支援）
 

	言語通級	児童数	自情通級	児童数	生徒数
令和4年度	1学級	17人	1学級	0人	9人
令和5年度	2学級	15人	2学級	10人	10人
  - 市独自の知的学級自情通級
 

	学級数	児童数
令和4年度	1学級	5人
令和5年度	1学級	10人
- 支援体制
 

スクールソーシャルワーカー（SSW）：3名 市内幼児教育施設、小・中・義務教育学校を巡回

支援員：39名 小学校5校及び義務教育学校前期課程2校に配置  
各校の実情に合わせて活用している。
- 支援を必要とする児童生徒が年々増加しており、教室、担当教員、支援員等が不足していました。

### ■ 取組

>基本方向1

- 障がいの状態や教育的ニーズに応じるため、石岡特別支援学校地域支援コーディネーターを市教育支援委員会専門委員会のアドバイザーとしてお迎えし、審議の対象となった児童生徒について、調査結果や報告をもとに、適切な学びの場や判定について助言をいただきました。
- 個別の教育支援計画、個別の指導計画の市内統一形式を作成し、令和6年度からの使用開始としました。
- 特別支援教育に関わる教職員の研修を年間3回、特別支援教育推進委員会による研修も年間3回実施し、より充実した支援教育の向上に努めました。
- 巡回型通級（言語）を開始し、拠点校（小川南小）と該当校（堅倉小、玉里学園、小川北義務）の連携に努めました。

### ■ 成果（○）・課題（▲）と今後の方向性（■）

>基本方向1

- 学校の教員は、特別支援教育について理解し、前年度までに、調査対象学年の児童生徒に対する授業の中で、『児童生徒の特性に応じた指導上の工夫（板書や説明の仕方、教材の工夫等）を行いましたか。』の問いに対して、肯定的回答が増加しました。  
<全国学力学習状況調査学校質問紙> 令和4年度：92.8% ➡ 令和5年度 93.8%  
※肯定的回答（よく行った / どちらかと言えば行った）
- 巡回型通級（言語）の開始に伴い、拠点校（小川南小）と該当校（堅倉小、玉里学園、小川北義務）の連携のもと、支援を必要とする児童の早期発見、教職員の障害に対する理解につながりました。
- ▲ 支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、指導する教員や支援員の専門的知識を高める必要があります。
- ▲ 支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、相談、検査、フィードバック等、SSWの仕事量が勤務時間を超過する恐れがあります。
- 県や教育事務所の要請訪問や特別支援専門家派遣事業を活用し、特別支援教育に関する研修会を開催し、教員の指導力向上を図ってまいります。
- 支援員に関する委託業者と連携を図り、研修機会の設定及び支援員の資質向上に努めていきます。
- 令和6年度から、個別の教育支援計画、個別の指導計画の市内統一形式の使用が始まります。幼児教育施設にも、活用を広げていき、保幼小連携を図り、切れ目ない特別支援教育を推進していきます。

### ■ 担当課の評価

評価	A	A： 確実な成果を出している B： 一定の成果を出している C： 成果がやや低い D： 成果が低い
----	---	--

### ■ 学識経験者の意見

- インクルーシブ教育を担う教員の減少に対し、支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあるということは、教育現場でも負担が増しており、今後も増加が予想されるが、子どもの相互理解を図り、支え合う雰囲気を醸成することが重要であると考えます。
- 支援を必要とする子どもは、高校や大学でも増加傾向である。インクルーシブ教育を担う教員の負担を軽減させる方策として、専門職（SSW・SC）の増員や事例の共有を図れる体制づくりが重要と考える。
- 研修の確保や横の連携を図るなど、特別支援教育に特化した教員をいかに増やせるかが重要と考える。

### ■ 教育長・教育委員会委員の評価及び意見

評価	A	A： 確実な成果を出している B： 一定の成果を出している C： 成果がやや低い D： 成果が低い
意見		・ 指標において、目標値を達成している点は評価できる。 ・ 特別の配慮を必要とする児童生徒が今後も増加することが予想されることから、支援員を確保することが求められる。 ・ 支援員の「数」という面だけを見れば、評価できる。しかし重要なのは「数」ではなく、「質」であることは当然のことであり、質の担保を委託業者に求めるとともに、注視すること。

## 令和6年度（令和5年度事業）点検評価シート

No. 5	施策名：豊かな心の育成
	施策体系：基本方針 2 / 基本施策 1
	担当課：教育指導課（指導係）

### ■ 概要

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育活動の全体を通して、道徳性を養い、人権についての感覚や意識を育む教育を推進します。</li> <li>○ 人や自然、地域との関わりを深める自然体験やボランティア活動などの充実を図り、自主性や自立性を育成し、自らも地域社会の一員であることの自覚を促します。</li> <li>○ 読書活動を推進し、豊かな感性と想像力を育成します。</li> <li>○ 命を大切に作る心や他者を思いやる心、多様性を尊重する心を育み、組織的にいじめや不登校の未然防止に取り組みます。</li> </ul>
基本方向 (主な事業)	<p>1： 道徳・人権教育の充実 (道徳教育・道徳科の指導の充実 / 人権教室の開催 / 人権に関する研修)</p> <p>2： 社会参画力の育成 (自然教室 / 総合的な学習の時間の充実 / 農業体験の実施 / さわやかマナーアップ運動 / ボランティア活動の充実 / 地域のボランティア活動への参加の促進)</p> <p>3 豊かな心と想像力を育む読書活動の推進 (学校・学級で取り組む読書活動 / みんなにすすめたい一冊の本事業 / 学校司書配置事業)</p> <p>4 生徒指導の充実 (いじめ問題対策連絡協議会 / スクールロイヤー活用事業 / 発達段階に応じた命を大切に作る教育の推進)</p>

### ■ 指標

	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和9年度 実績値	令和9年度 目標値
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から)							
小学生	81.1%	79.8%	-%	-%	-%	-%	80.0%
中学生	79.7%	80.5%	-%	-%	-%	-%	80.0%
自然教室後のアンケートにおいて、「自然教室を通して自立心を養う」という項目に対し、「十分達成できた」「ほぼ達成できた」と回答した学校の割合 (自然教室事後アンケートから)							
未実施	83.3%						100%
学校の授業時間以外に、1日10分以上読書をする児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から)							
小学生	59%	58.5%	-%	-%	-%	-%	80.0%
中学生	64.2%	60.9%	-%	-%	-%	-%	80.0%
いじめは、どんな理由であってもいじめないことだと思える児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から)							
小学生	97.4%	97.3%	-%	-%	-%	-%	100%
中学生	98.4%	95.9%	-%	-%	-%	-%	100%

### ■ 現状と課題

>基本方向1

- ・全国学力・学習状況調査〔学校質問紙〕「特別の教科 道徳において、児童生徒自らが自分自身の問題として捉え、考え、話し合うような指導の工夫をしているか。」において、「よくしている」と回答した割合が、令和3年度対県比で中学校が-8.1%、令和4年度で小学校が-0.3%でした。

対県比	小学校	中学校
令和3年度	11.7%	-8.1%
令和4年度	-0.3%	16.5%

- ・年度によって、教員の指導の工夫に対する意識にばらつきが見られます。

>基本方向2

- ・自然教室が3年間実施できていません。

>基本方向3

- ・コロナ禍により、開室回数の減少や開室時間の縮小が見られ、十分な図書室の運営ができていません。また、図書の管理や整理が十分でない状況が見られます。

>基本方向4

- ・いじめ認知については積極的に行っています。いじめ事案については、いじめ防止対策推進法に従った対応をしなければなりません。また、年々、保護者対応に苦慮する事案が増加しており、学校が対応に要する時間的な負担、心理的な負担は看過できない状況です。

### ■ 取組

>基本方向1

- ・授業改善を目指した研修の充実を図るために、市代表の道徳教育推進教師2名の取組事例を全校で共有しました。また、市教育研究会が主となり、公開授業を行い、モデル授業を通して、「考え、議論する道徳」の授業の在り方を考える場を設けました。

>基本方向2

- ・宿泊学習の実施方法を見直し、実施場所を県内とし、宿泊数を1泊としました。

>基本方向3

- ・令和5年度より学校司書を配置し、図書室の環境整備を進めました。各校の蔵書管理システムを点検し、蔵書の入替を行いました。配架を工夫したり、掲示物を作成したり等、児童生徒にとって魅力が感じられる図書室となるように工夫しました。

>基本方向4

- ・生徒指導担当を対象とした研修会を年2回開催しました。
- ・県の事業を活用し、弁護士を招聘した職員研修や、いじめ防止教室を実施しました。

### ■ 成果(○)・課題(▲)と今後の方向性(■)

>基本方向1

- 各校の授業実践を共有する機会となり、道徳科の授業改善のために、どのような指導の工夫が効果的か、理解を深めることにつながりました。
- ▲ 指導の工夫が継続されるように、教員への働きかけを今後も続けていく必要があります。
- 計画訪問等における助言指導の際に、好事例を積極的に発信していきます。

>基本方向2

- 実施方法の見直しにより、児童の自然体験の機会の確保につながりました。
- 受け入れ先の施設が少なくなっている現状があるため、実施方法については見直しを継続します。

>基本方向3

- 各校の図書室の環境設備面での課題が明確になり、蔵書管理システムについては、来年度更新することとなりました。
- 学校司書が教員と連携し、授業と関連する本を学級文庫として教室に届けることで、児童生徒が自ら読書に取り組もうとする姿が見られるようになりました。
- ▲ 学校司書の勤務時間が3時間45分と短いです。
- より充実した支援を行い、専門性の高い人材を確保するため、勤務時間の延長を検討します。

>基本方向4

- ▲ 市独自のスクールロイヤーとの連携体制づくりが必要です。
- 令和6年度より市スクールロイヤー事業を導入します。学校は、法的根拠に基づいて対応ができることや、事案について継続的にスクールロイヤーから助言を受けられることが期待できます。

### ■ 担当課の評価

評価	B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

### ■ 学識経験者の意見

- ・「自己有用感」を高めることが、いじめの未然防止につながると考える。自己有用感を高められない児童生徒もいることから、普段の授業から、良好な人間関係を構築するための取組が必要と考える。
- ・読書は「時間」ではなく、「目的」に合う本を選ぶことが重要であるが、選択できない子どもが増えてきている印象を持つ。早期の指導・環境整備が必要と考える。

### ■ 教育長・教育委員会委員の評価及び意見

評価	B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

- ・現状について、適切な分析がされており、それに基づく取組がなされており、評価できる。
- ・自然教室についても、従来の開催地から、県内での実施に変更するなど、「実施のため」の検討がされており、評価できる。

# 令和6年度（令和5年度事業）点検評価シート

No. 6	施策名：体育・健康教育の推進
	施策体系：基本方針 2 / 基本施策 2
	担当課：教育指導課（指導係 / 給食係）

## ■ 概要

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校体育の充実に努め、健やかな体を育成するとともに、地域人材を活用した運動部活動を推進します。</li> <li>○ 学校保健や健康・安全教育の充実に努め、生涯を通して、自らの健康や身を守る資質や能力を育成します。</li> <li>○ 地場産品を活かした安全・安心な学校給食の提供や、食を通じた学びや健康づくりを推進します。</li> </ul>
基本方向（主な事業）	<p>1： 学校体育の充実 （体育指導の工夫・改善 / 体力の向上 / 運動部活動の適正化 / 地域クラブ活動への転換）</p> <p>2： 学校健康教育の充実 （教職員向けアレルギーに関する研修 / 各小・中・義務教育学校の養護教諭による養教部会の開催 / 専門医による講義 がん教育の出前授業 / 発達段階に応じた防災教育の実践 / 体験的な交通安全教室の開催）</p> <p>3 食育指導と学校給食の充実 （献立会議の開催 / 給食時の食に関する指導 / 学級活動等での食に関する指導 / 地場産品活用の推進 郷土料理・世界の料理・行事食の実施 / 夏休み中学生料理教室の開催 / 親子食育教室 / 小学生の食育教室）</p>

## ■ 指標

	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度実績値	令和9年度実績値	令和9年度目標値
各測定項目から体力や運動能力をA～Eの5段階で評価する体力テストのAとBの児童生徒の割合 （県体力・運動能力調査から）							
小学生	44.7%	49.0%	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生 65.0%
中学生	54.4%	53.8%	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生 65.0%
学校給食で使用する県内産の食材使用率の割合 （11月の茨城を食べようウィークの実績）							
	61.4%	61.7%					67.4%
朝食を毎日食べている児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から）							
小学生	95.3%	93.7%	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生 100%
中学生	93.7%	95.3%	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生 100%

## ■ 現状と課題

>基本方向1

- ・ 体力テスト結果では、市内9校中5校において、段階別総合評価A+Bの割合が低下しました。市全体としても、昨年度の結果より低下が見られました。

- 令和4年度体力テスト(A+Bの割合)		
	小美玉市	茨城県
小学校	44.7%	44.3%
中学校	54.4%	52.4%

  

- 「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」において、「好き」と答えた児童生徒の割合			
	小美玉市	茨城県	国
小学校	63.3%	63.3%	62.4%
中学校	60.7%	54.5%	53.2%

「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」より

>基本方向2

- ・ 児童生徒の食物アレルギーを確認し、給食時などに対応しています。
- ・ 養護教諭による養教部会を実施し、各学校の取組の情報交換を行いました。
- ・ 中学校・義務教育後期課程では保健学習において、講師を招聘しての性や命に関する講演会や薬物乱用防止教室を全校で実施しました。
- ・ すべての学校において交通安全教室を実施しました。

>基本方向3

- ・ 献立表や配膳表、たべもの教室、給食だより、動画付きの指導資料を毎月配布しました。
- ・ 年間通して地場産物を使用した給食を提供しました。また、6月から3月までの計9回、農政課と協働し食材を購入して、給食で提供しました。
- ・ 月に1回程度、郷土料理と世界の料理を取り入れ、その他、行事食や美味しおDAY（減塩の日）、地産地消の日、認定農業者の食材を使用した献立を提供しました。
- ・ 夏休みに中学生を対象に料理教室を行いました。

## ■ 取組

>基本方向1

- ・ 体育の授業で毎時間サーキットトレーニングを取り入れるなど体力の向上につながる継続的な取組を進めました。また、学校訪問などで、活動量を十分に確保した授業実践の在り方や、運動の楽しさを実感できる授業づくり等について適宜指導をしました。
- ・ 体育の授業でのサーキットトレーニングの他に、スポーツチャレンジの実施、ラダーやミニコーンドリル等を取り入れた敏捷性アップチャレンジプラン、縦割り班活動での投力アップ種目の実施をしました。

>基本方向2

- ・ 各学校において、年度始めに児童生徒の食物アレルギーの確認及び対応について研修を実施しました。
- ・ 養護教諭部会を年3回実施し、各学校の取組の情報交換を行いました。
- ・ 中学校・義務教育後期課程では保健学習において、講師を招聘しての性や命に関する講演会や薬物乱用防止教室を全校で実施しました。また、小学校においても、県の事業を活用するなどがん体験者を講師に講演会を実施しました。
- ・ ひたちなか市の交通公園での交通安全の学習や交通安全協会との連携による交通安全教室などを実施しました。

>基本方向3

- ・ 小美玉ふるさと食品公社の飲むヨーグルトとそららヨーグルトを毎月1回ずつ提供しました。
- ・ 「チンゲンサイ」「鶏卵」は、年間通して小美玉市認定農業者協議会員より購入しました。
- ・ 認定農業者提供食材：豚肉・なす・きゅうり・米・鶏卵・ほうれん草・ねぎ・れんこん・ら
- ・ 郷土料理：鹿児島県・山口県・愛媛県・沖縄県・宮城県・宮崎県・青森県・群馬県他3件
- ・ 世界の料理：イタリア・フランス・ケニア・タイ・メキシコ・ハンガリー・カナダ・ベトナム他3カ国

## ■ 成果（○）・課題（▲）と今後の方向性（■）

>基本方向1

- 体力テストの結果では、市内9校中6校でA+Bの割合が増加しました。

- 令和5年度体力テスト(A+Bの割合)		
	小美玉市	茨城県
小学校	49.0%	46.5%
中学校	53.8%	53.5%

▲ 児童生徒質問「運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることは好きですか」において、「好き」と答えた児童生徒の割合の低下が見られました。

「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」より			
	小美玉市	茨城県	国
小学校	62.2%	64.2%	63.3%
中学校	51.2%	54.8%	53.3%

■ 学校や家庭、地域と連携し、運動やスポーツをすることの大切さを伝えるとともに、運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう運動をする習慣の定着に努めていきます。

>基本方向2

- 地域コミュニティ等と連携して、防災教育を実践することができました。（堅倉小、小川北義務）
- ▲ 自転車による登下校において、自動車や歩行者の接触事故がありました。
- 令和6年度には、地域コミュニティ等との連携による防災教育の実践が多くの学校で予定されています。
- 安全な自転車の利用、そして様々な交通場面における危険について正しく理解できるように交通安全教室等の充実を図っていく必要があります。

>基本方向3

- 新規で、「ながねぎ」を認定農業者協議会員から購入しました。
- ▲ 地場産物の使用について、継続するだけではなく、品目を増やす、提供回数を増やすなど、検討する必要があります。
- 郷土料理や世界の料理、行事食は、家庭での喫食が低下しているため、給食では積極的に取り入れ、文化や季節に触れる機会を作ります。
- 引き続き、食事の重要性、感謝の心、勤労の尊さ、郷土の食文化等、食に関する指導を継続します。

## ■ 担当課の評価

評価	B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

## ■ 学識経験者の意見

- ・ 食物アレルギーから身を守るためには、子ども自身が把握しておく必要があるが、単元としての取扱いは無い。このことから、保護者を含め、食物アレルギーについての啓発が必要と考える。
- ・ 「食育×○○」に取り組むことで、給食の時間も有効に使えるのではないかと。一例として、「食育×社会科」であるが、具体的には、郷土料理や世界の料理の際、その地域の気候風土や特徴などの映像資料を流すことが考えられる。

## ■ 教育長・教育委員会委員の評価及び意見

評価	B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

- ・ 「効果・結果」を出すためには、「継続すること」が重要で、本施策で取り組んだ、サーキットトレーニングは好事例の1つと言える。他施策においても、事業の継続性を重視して欲しい。
- ・ 年齢に応じた「食育」と、「食」に関連する内容の指導を今後検討して欲しい。

# 令和6年度（令和5年度事業）点検評価シート

No. 7	施策名：就学前教育と保幼小連携
	施策体系：基本方針 2 / 基本施策 3
	担当課：教育指導課（指導係） / 子ども課

## ■ 概要

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 豊かな地域資源を生かし、体験活動や交流活動を推進し、幼児期にふさわしい学びの充実を図ります。</li> <li>○ 公立や私立の幼稚園、保育所、認定こども園との交流・連携を深めるとともに、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、保幼小の連携を推進します。</li> </ul>
基本方向（主な事業）	<p>1： 就学前教育の充実 （集団遊びを通じた教育 / 自然や人との関わりを重視した活動の充実 / 研修会の実施 / 預かり保育事業）</p> <p>2： 保幼小連携の推進 （接続を意識したプログラム作成 / 小学校児童等との交流活動の実施 / 保幼小接続推進のための研修会の実施 保幼小相互の授業参観）</p>

## ■ 指標

	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度実績値	令和9年度実績値	令和9年度目標値
集団遊びの年間計画の作成、見直しを行っている市内教育・保育施設の割合	100%	100%					100%
ステップ3に取り組んでいる市内教育・保育施設の割合	50%	75%					100%
ステップ2：交流がある							
ステップ3：接続を見通した教育課程の編成・実施							

## ■ 現状と課題

>基本方向1

- 子ども同士の戸外遊びや集団で遊ぶ機会の減少により、体力・運動能力の低下やコミュニケーション能力・人間関係形成力の低下などが見られました。
- 初めての集団生活をするようになった年中児の中には、友達と喜んで関わらず、一人遊びをする園児が数名いました。
- この時期の園児は、昆虫や草花に興味を示し、積極的に関わる傾向が見られました。
- コロナ感染が心配される期間中は、他の園との教職員と対面で研修することはほとんどありませんでした。
- 入園後、就労する保護者が多くなり、預かり保育利用者が増えました。

>基本方向2

- 幼児教育施設と小学校・義務教育学校間の園児と児童の交流の機会が増えてきました。
- 研修会で情報共有を行うことによって、幼児教育施設の保育状況と学校教育の内容について、職員の理解が深められてきています。
- 幼児教育施設と小学校・義務教育学校担当者どちらも大変忙しく、合同で何かをするとなると日程調整が難しい状況です。

## ■ 取組

>基本方向1

- 多くの友達と協力しながら行う活動や、異年齢児との交流活動などを実施することで、様々な人と関わり、人への信頼感や思いやりの気持ちを持てるような環境を作りました。
- 年齢や季節に合う活動の見直しを含む、教育課程の見直しをしました。また、発達段階や特性に合わせた支援を行いました。
- 季節の野菜を園内にある畑で栽培することで、野菜の生長観察等を行い、収穫した野菜は家に持ち帰りました。
- 公立幼稚園合同の研修会（講演会・実技研修会）を行いました。
- 預かり保育時間中は、家庭的な雰囲気を作り、幼児と保護者が安心して利用できる環境作りを行いました。

>基本方向2

- 保幼小接続推進委員会（幼児教育施設と小学校・義務教育学校代表10名）を、8月に行い、小美玉市アプローチ・スタートカリキュラム、入学前サポートシートの見直し等を行いました。
- 幼児教育施設、小学校・義務教育学校には年度末から年度始めに、年長児保護者には小学校の学校説明会時に小美玉市アプローチ・スタートカリキュラム配付し、市の取組について紹介しました。
- 小美玉市独自の研修会（管理職向け1回、担当者2回）を実施しました。管理職研修では保幼小接続の必要性について、担当者研修では、情報交換や架け橋プログラム作成に向けての取り組み方等について研修を行いました。また、近隣の学校と幼児教育施設ごとのグループ研修の場で、年度内の保幼小の交流について話し合う機会を持ちました。
- 幼稚園、小学校・義務教育学校の計画訪問時に幼児教育施設と学校が授業参観を行いました。
- 夏休み期間に、幼児教育施設の保育参観を実施し、保育参観の前後の時間に情報交換を行いました。

## ■ 成果（○）・課題（▲）と今後の方向性（■）

>基本方向1

- 集団遊びを通して、友達と協力することの大切さや友達の良さに気づくことができました。また、トラブルを経験することで解決方法を学ぶ機会となりました。
- 園バスを利用して、園外保育へ出かけ、広い公園でのびのびと遊ぶ体験を数多く持てました。
- ▲ 全職員を対象に研修会を実施したいと考えていますが、預かり保育があり時間調整する難しさがあります。
- 市内の工場見学を実施することで、働く方々に感謝の気持ちやいろいろな仕事に興味をもたせる機会を設けていきます。
- 子育て中の親の中には、朝夕に預かり保育を実施していることを知らない保護者もいるので、広報活動を継続していきます。

>基本方向2

- 入学前サポートシートの活用が2年目となり、幼児教育施設も学校側も、昨年度に比べて実施がスムーズになりました。
- （入学前サポートシート回収率：令和4年度 97% ➡ 令和5年度 98%）
- 幼児教育施設園児と小学生との交流を、来校型やオンライン型などにより全ての小・義務教育学校で行いました。研修会や推進委員会の実施により、関係する幼児教育施設と学校が直接連絡を取り合い、様々な取組を行う機会が増えてきました。
- 竹原小：随時 / 羽鳥小：2回（オンライン） / 堅倉小：2回（来校）  
納場小：3回 / 小川南小・小川北義務：1回 / 玉里学園：2回
- ▲ 研修の機会を増やしたいところですが、幼児教育施設と小学校・義務教育学校の担当者の時間調整等が難しく、実施回数、時間が制限されています。

## ■ 担当課の評価

評価	B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

## ■ 学識経験者の意見

- 幼稚園や保育園で身に付けたことを小学校で、手を掛け過ぎていないか。もっと子どもの「主体性」を意識しているか、今一度確認して欲しい。
- 子どもの精神的な安定につながる「家族団らん」があるか、重視して欲しい。
- 園以外の外遊びの機会が少ないという調査結果が出ている。「園外保育」が非常に重要であるため、積極的に取り組んで欲しい。
- 家庭での子どもと親の「会話のきっかけ」になるため、収穫した野菜を自宅に持ち帰るといった取組は評価できる。今後、保幼小連携の一環として、小学生との交流時に「手紙」などの取組ができるとより効果が出ると考える。

## ■ 教育長・教育委員会委員の評価及び意見

評価	B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

- 公立と私立合同の研修会を実施し、共通理解を深めていることは評価できる。
- 今後は、市内幼児教育施設の8割を占める「私立」に対し、引き続き、連携を図るとともに、一歩進んだ保幼小連携が図られることを期待する。

# 令和6年度（令和5年度事業）点検評価シート

No. 8	施策名：系統性・連続性のある小中一貫教育の推進
	施策体系：基本方針 3 / 基本施策 1
	担当課：教育指導課（指導係）

## ■ 概要

目的	○ より良い学習環境を目指し、義務教育9年間を連続した教育課程としてとらえ、地域の実態に合わせた小中一貫教育の構築を目指します。
基本方向 (主な事業)	1： 地域の実態に合わせた小中一貫教育の推進 (小中一貫推進委員会 / 小中一貫担当者会議)

## ■ 指標

	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和9年度 実績値	令和9年度 目標値
中学校区内の小・中・義務教育学校において、教科の教育課程の接続や教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通した取組の実施率 (全国学力・学習状況調査学校質問紙から)	85.7%	73.3%					100%

## ■ 現状と課題

>基本方向1

- 義務教育学校2校（玉里学園、小川北）は、1～9年生の縦割り班活動、一斉学校行事（運動会、文化祭等）に積極的に取り組みました。
- 小川南中学校区では、学校運営協議会と一緒にいるため、「あいさつ運動」等、地域の方々の協力も得ながら、小中一貫教育の推進を図りました。
- 美野里中学校区では、リモートで研修や会議を実施し、教職員の理解促進を図りました。
- 美野里中学校区では、学校が離れているため、情報共有、職員の交流をもつことが難しく、他地区に比べて、小中一貫教育推進を進めることの難しさを感じました。

## ■ 取組

>基本方向1

- 小中一貫教育推進委員会を4月と2月に実施し、中学校区ごとのランドデザインやめざす児童生徒像等について協議しました。
- 5月と2月には、教頭や教務主任を対象とした小中一貫担当者会議を実施し、小中一貫教育の進め方や進捗状況等について協議しました。
- 4月の推進委員会及び5月の担当者会議では、有識者をアドバイザーとして招聘し、小中一貫教育の進め方や方向性等について助言いただきました。
- 美野里中学校区では、1中4小合同の研修会を年3回実施し、3つの部会ごとの目標値設定や実践内容について協議しました。
- 4月には小美玉市ホームページに、各中学校区のランドデザインやめざす児童像を掲載しました。3月には、1年間の取組について掲載し、小中一貫教育についての周知を図りました。
- 11月と12月に広報「おみたま」に各中学校区ごとの取り組みを掲載し、周知を図りました。
- 保護者、児童生徒、教職員を対象に、小中一貫教育に関するアンケートを年2回（9月、1月）に実施し、取組状況について意識調査を行いました。

## ■ 成果(○)・課題(▲)と今後の方向性(■)

>基本方向1

○ 義務養育学校では、学校行事や教育課程において9年間を見通した一貫教育を実践し、小川南中学区でも、1小1中隣接型の利点を生かし、小中合同の職員研修や行事を行い、小中の連携を図りました。

○ 小中一貫に関する各指標の向上が見られました。

<全国学力学習状況調査質問紙 から>	令和4年度	令和5年度
- 前年度までに近隣小中学校と授業研究を行うなど、教科に関する共通の目標設定、教育課程に関する共通の取組を行いました。	71.45%	78.55%
- 前年度の全国学力学習状況調査の分析結果について、近隣小中学校と成績や課題を共有しました。	71.4%	92.85%

▲ 小中一貫教育推進に関する、アンケート調査を実施した結果、保護者、地域への理解促進、小中一貫を意識した教育課程編成を目指す教職員の意識改革が必要であるということが判明しました。

- 保護者向け  
小中一貫教育の基本的な考え方や目標などについて、十分な説明がされている。

肯定的回答（はい・どちらかと言えばはい）	70%
否定的回答（どちらかと言えばいいえ・いいえ）	30%

- 教職員向け  
中学校区内の学校において、教科の教育課程の接続や教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関して共通した取組を行っている。

肯定的回答（はい・どちらかと言えばはい）	69.7%
否定的回答（どちらかと言えばいいえ・いいえ）	30.3%

▲ 1中4小で「小中分離型」である美野里中学区の小中一貫教育を推進する必要があります。

■ 学校ホームページや学校だより、学校運営協議会等を活用し、地域への情報発信の充実を図っていきます。

■ 美野里中学校区での小中一貫教育推進を進めるための教職員研修を実施し、目標値の共通理解や小中一貫教育の理解促進に努めていきます。

## ■ 担当課の評価

評価	A	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

## ■ 学識経験者の意見

- 言葉だけの「小中一貫」とならないためにも、ランドデザインについて、成果や達成度の検証を行い、必要に応じて公表することが重要であるとする。
- 小中一貫教育は、従来の「小学校」「中学校」の垣根を越えて、「9年間」で完成させることに重きをおいている。ということを広報誌等を活用し、前面に押し出す必要があると感じた。

## ■ 教育長・教育委員会委員の評価及び意見

評価	B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

- 現在の小中一貫教育は、義務教育学校の開校に合わせたもので、「分離型」「隣接型」では、実践できていないと言わざるを得ない。
- ランドデザインの統一化など、一貫教育に対する教職員の意識改革が見られるなど、今までにない取組があり、スタートラインに立った印象があるものの、十分とは言えない。小中一貫教育の効果的な実践手段としては、「小美玉市の教育」を打ち出すことであるとする。

## 令和6年度（令和5年度事業）点検評価シート

No. 9	施策名：地域と一体となった教育の推進
	施策体系：基本方針 3 / 基本施策 2
	担当課：教育指導課（指導係） / 生涯学習課

### ■ 概要

目的	○ 学校のニーズに応えるボランティアを育成し、学校教育を支援する体制づくりを推進します。 ○ 地域に開かれた学校を目指し、学校教育の場に適した地域の人材を活用したコミュニティ・スクールと地域学校協働活動が両輪となった取組を推進します。
基本方向（主な事業）	1： 地域の教育力の活用 （学校支援ボランティア活用事業） 2： 地域の力を活かした学校運営 （コミュニティ・スクール推進事業）

### ■ 指標

	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度実績値	令和9年度実績値	令和9年度目標値
地域の学校支援体制の充実を図るための学校支援ボランティアの年間登録者数	327名	349名					330名
地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがある児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から）	小学生 29.2%	小学生 ※61.5%	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生 58.4%
※学校支援ボランティアによる児童生徒（6、9年生）への支援の割合	中学生 19.0%	中学生 ※54.5%	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生 38.0%

### ■ 現状と課題

>基本方向1

- 学校支援ボランティア活用事業では、登下校の見守り、学習指導の補助など多くの学校支援ボランティアで学校教育活動を支援していただきました。

<令和4年度>

	主な活動内容	登録人数
竹原小学校	田植え補助 / 登下校の見守り	15人
羽鳥小学校	登下校の見守り / 図書館整備 / ミシン補助	44人
堅倉小学校	生活科校外学習引率補助 / 落ち葉掃き	16人
納場小学校	登下校の見守り / 水泳学習補助	40人
小川南小学校	ICT機器補助 / 毛筆指導 / ミシン補助	21人
小川南中学校	部活動指導補助	10人
美野里中学校	学習指導補助 / 登下校の見守り	19人
玉里学園義務教育学校	登下校の見守り / 部活動指導補助 / 花壇の花植え等	81人
小川北義務教育学校	登下校の見守り / 読み聞かせ / 水泳学習補助等	81人
	合計	327人

>基本方向2

- 昨年度からすべての学校に学校運営協議会が設置され、9校全校でコミュニティ・スクールが始動しました。学校運営協議会では、学校運営の基本方針の承認や学校に必要な支援に関する協議などを行いました。また、同じ中学校区で統一した小中一貫教育目標をランドデザインに示し、目指す児童生徒の姿を明確にしました。
- 学校主体で学校運営協議会が進められていたため、学校への負担が大きくなってしまいました。また、学校運営協議会委員が学校の教育活動に関わる場面も少ない状況でした。

### ■ 取組

>基本方向1

- 学校支援ボランティア活用事業では、学習指導の補助（家庭科学習支援等）をはじめ、多くの学校支援ボランティアの協力により、学校教育活動を支援していただきました。

<令和5年度>

	主な活動内容	登録人数
竹原小学校	引率補助 / 登下校の見守り / 環境整備	14人
羽鳥小学校	登下校の見守り / ミシン補助 / 持久走補助	95人
堅倉小学校	校内見守り / 稲刈り補助 / 環境整備	22人
納場小学校	登下校の見守り / 水泳学習補助 / 読み聞かせ	35人
小川南小学校	毛筆指導 / 水泳学習補助 / 理科指導	4人
小川南中学校	部活動指導補助 / 環境整備	13人
美野里中学校	登下校の見守り / ミシン補助 / 引越し作業	38人
玉里学園義務教育学校	登下校の見守り / 部活動指導補助 / 花壇の整備	59人
小川北義務教育学校	登下校の見守り / 読み聞かせ / 稲作補助	69人
	合計	349人

>基本方向2

- 学校運営協議会で熟議を通して、児童生徒のために何ができるかについて話し合い、話し合ったことの実現を目指し、地域学校協働活動と連携しながらコミュニティ・スクールの取組の充実を図りました。
- 夏季休業を活用し、教職員と学校運営協議会委員の研修会を行い、お互いに顔の見える関係を構築しました。
- 小美玉市学校運営協議会交流会を実施し、実践発表やシンポジウム、情報交換会を開催し、各校の取組の共有や保護者、地域の方々の学校運営への参画の拡大・充実を図りました。
- 市広報誌への掲載やコミュニティ・スクールの情報誌「コミスク」の作成・配付を通して、コミュニティ・スクールの周知を図りました。

### ■ 成果(○)・課題(▲)と今後の方向性(■)

>基本方向1

- 多くの学校支援ボランティアの登録がありました。特に登下校においては、毎日継続して児童生徒の安全な登下校を見守っていただきました。
- 学校運営協議会を通して、家庭科学習支援（ミシン補助）をはじめ、スポーツフェスティバル準備、防災教室など各学校への支援が充実しました。また、学校間を越えての支援も実現しました。
- ▲ 年度当初の活動に、保険への登録が間に合うように年度末に次年度の登録ができる体制を整える必要があります。
- 学校が必要とする支援の周知方法を検討し、登録していただいた方々が支援内容に合わせて参加できる体制の構築を推進します。

>基本方向2

- 社会教育主事を中心に、熟議を通しての学校運営協議会の充実を図りました。また、学校運営協議会委員から学校支援ボランティアが広がり、家庭科の学習支援（ミシン補助）では多くの方に支援いただきました。
- 夏季校内研修会や小美玉市学校運営協議会交流会を通して、教職員と学校運営協議会委員、学校運営協議会委員同士が顔の見える関係となり、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の充実に向けて大きな成果となりました。
- ▲ 学校主体の学校運営協議会が見られます。
- 地域学校協働活動の推進に向けて、学校主体ではなく自走できる学校運営協議会の組織づくりや地域の方々と学校との連絡調整等を行う地域学校協働活動推進員の育成を図り、コミュニティ・スクールとの一体的な実施を推進していく必要があります。

### ■ 担当課の評価

評価	A	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

### ■ 学識経験者の意見

- ・ 「地域あつての学校」だが、学校（先生方）の負担になってはいけない。その点で見れば、推進員の委嘱は評価できる。
- ・ 登下校の見守りに携わる方の高齢化が課題とのことだが、若年層で地域に関心を持っている方を取り入れ、担い手を確保する取組を検討する必要があると考える。
- ・ 自主的な会となりつつあることは、評価できる。さらに、「楽しみながら」が加わるとより良いと感じる。

### ■ 教育長・教育委員会委員の評価及び意見

評価	A	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

- ・ 「地域学校協働活動本部」を立ち上げ、学校運営協議会との連携がより図られており「地域と学校が一体となった学校づくり」の実践ができていると評価する。
- ・ 「学校支援ボランティア」との違いを明確にし、「学校」「子ども達」そして、「地域」が活性化することを期待する。

# 令和6年度（令和5年度事業）点検評価シート

No. 10	施策名：教育支援体制の充実
	施策体系：基本方針 3 / 基本施策 3
	担当課：教育指導課（指導係 / 学務係）

## ■ 概要

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不安や悩みに対応する相談体制の充実を図り、個々の状況に応じたサポート体制の充実を図ります。</li> <li>○ 家庭の経済状況などの影響を受けることなく、安心して学校生活を送れるよう、学習支援体制の充実を図ります。</li> </ul>
基本方向（主な事業）	<b>1：教育相談体制の充実・強化</b> <small>（教育相談体制の確率 / 教育支援体制の確立 / スクールソーシャルワーカー配置事業）</small>
	<b>2：学習機会の確保</b> <small>（就学援助（要保護・準要保護） / 特別支援教育就学奨励費 / 子どもの居場所づくり事業）</small>

## ■ 指標

	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度実績値	令和9年度実績値	令和9年度目標値
不登校児童生徒数（30日以上欠席）の出現率 ※不登校出現率は、1,000人あたりの数（不登校者数÷全児童・生徒×1,000）							
（児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸問題に関する調査から）	小学生						
	34.9人	27.8人					10.5人
	中学生						
	93.7人	72.5人					45.3人
就学援助に関する周知回数	15回	15回					8回
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談に関して、児童生徒が相談したいときに相談できる体制の割合 <small>（全国学力・学習状況調査学校質問紙から）</small>							
※R5年度より市調査	100%	100%					100%

## ■ 現状と課題

>基本方向1

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携した相談体制については、一定の評価を得ています。
- ・不登校児童生徒数は、令和4年度まで増加傾向が見られており、課題と捉えています。不登校未然防止策を充実させること、児童生徒のつまずきを早期に発見し、対応できるような体制づくりの推進が求められます。
- ・学校と教育支援センターが連携し、個々の状況に応じたサポート体制を充実する必要があります。

>基本方向2

- ・就学援助費は、経済的な理由により小中義務教育学校での義務教育を受けさせることが困難な児童生徒の保護者に対して、児童生徒の就学に必要な費用の一部を援助する制度で、令和4年度は、要保護11名、準要保護148名を認定し、その数は横ばい傾向です。
- ・特別支援教育就学奨励費は、小中義務教育学校の特別支援学級に入級している児童生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を支給する制度で、令和4年度は、257名に支給し、その数は、ほぼ横ばい傾向です。

## ■ 取組

>基本方向1

- ・3名のスクールソーシャルワーカーと4名のスクールカウンセラーを配置し、本人や保護者との面談を実施し、専門的見地から状況の把握や問題の整理を行いました。必要に応じて医療機関などの関係機関との連携につながるような支援を行い、緊急対応が求められる事案については、県の制度等を活用して、本人や保護者への支援を実施しました。
- ・魅力ある学校づくりのための好事例を市内学校で共有し、児童生徒への支援の在り方について協議する研修会を開催しました。
- ・児童生徒がSOSを出しやすい環境づくりを推進するために、1人1台端末を活用した校内オンライン相談窓口を市内すべての学校に設置しました。
- ・教育支援センターの開室日を1日増やし、週5日開室としました。また、支援に当たる教育相談員を1名増員しました。

>基本方向2

- ・市広報誌への掲載のほか、就学時健康診断、新入学説明会で制度案内を実施しました。また、民生児童委員協議会の会議へ出席し、制度説明や協力依頼を行いました。合わせて学校と民生児童委員の情報共有や連携強化のため意見交換会を実施しました。

## ■ 成果（○）・課題（▲）と今後の方向性（■）

>基本方向1

- 教育相談体制については、各機関等との連携を図りながら、本人や保護者への支援を充実させることができました。
- 教育支援センターでは、開室日を増やし、教育相談員を増員したことにより、個に応じた支援の充実につながりました。通室者数のうち79.4%（34名のうち27名）は、再び学校とつながりをもつことができ、登校することができました。
- ▲ スクールソーシャルワーカーの相談希望が増加傾向にあり、日程調整が困難です。
- ▲ より効果的な支援につながるように、校内オンライン相談窓口の運営方法については、課題を明らかにしながら検討を重ねていきます。
- スクールソーシャルワーカーの勤務日数等について検討していきます。
- 魅力ある学校づくりに向け、教科の指導と生徒指導を一体化させた授業づくりを進めていきます。
- 校内フリースクールを中学校1校に先行して設置し、運営方法の具体について検討していきます。令和7年度以降に市内すべての学校に設置する方向で進めています。

>基本方向2

- 就学援助費は、申請者175人中155人が認定されました。うち新規認定者は48人でした。就学奨励費は、申請者257人中213人が認定されました。
- ▲ 制度の利用にあたり、制度を認知していない保護者や心理的ブレーキのかかる保護者が存在している様子が見られます。
- ▲ 学校と民生児童委員が相互に対象となる保護者への継続的なサポートや見守り活動を行うとともに、それについて十分な情報共有や連携対策を講じていく必要があります。
- 意見交換会のほかに個別相談などの定期的な開催を検討します。
- 制度の周知については、市HPや学校HP、マチミなどからの発信するなど、保護者からより近いところからの周知を図ってまいります。

## ■ 担当課の評価

評価	A	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

## ■ 学識経験者の意見

- ・不登校出現率の減少は、評価できる。
- ・様々な相談機関につながる現在、「身近な存在である」教員とつながるため、校内オンライン相談窓口を設置したことは評価できる。

## ■ 教育長・教育委員会委員の評価及び意見

評価	A	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

- ・教育支援センターの「開室日数を増やす」「教育相談員の1名増員」など、既存の支援拡充に加え、「校内オンライン相談窓口」の全校開設や「校内フリースクール」の設置など、新たな支援策を実践していることは評価できる。
- ・「校内フリースクール」については、現在先行して設置した事例を十分に検証した上で、各校の実情に合わせ、順次開設し、新たな相談・支援体制として確立することを期待する。

## 令和6年度（令和5年度事業）点検評価シート

No. 11	施策名：教育環境・教育体制の整備
	施策体系：基本方針 3 / 基本施策 4
	担当課：教育指導課（学務係 / 指導係） / 教育企画課

### ■ 概要

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校施設の計画的な改善・修繕を図るとともに、安心して学べる教育環境を整備します。</li> <li>○ 学校と家庭、地域、関係機関が連携し、交通安全対策や防犯・防災対策を強化することにより、子どもたちの安全の確保に努めます。</li> <li>○ 研修の充実による教職員の資質向上を図り、学校の組織力の強化や教職員のサポート体制の充実を図ります。</li> </ul>
基本方向（主な事業）	<p>1： 教育施設整備の推進 （長寿命化計画の推進）</p> <p>2： 学校安全対策の推進 （通学路合同点検 / 学校安全教育の充実 / 避難訓練・引渡し訓練 / 遠距離通学支援 / 非構造部材等の安全点検）</p> <p>3 教職員の資質能力の向上 （校外研修 / 校内研修）</p> <p>4 学校の組織力の強化と教職員サポート体制の充実 （ストレスチェックの実施）</p>

### ■ 指標

	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和9年度 実績値	令和9年度 目標値
通学路危険箇所の解消率 ※解消率（安全対策完了箇所数 / 危険箇所登録箇所数）	77.1%	79.1%					80.0%
学校課題に即した校内研修を年間3回以上実施する学校の割合	100%	100%					100%
茨城県教育研修センター希望研修受講者数（5年の累積値）	17名	31名					180名
教職員のストレスチェック受診率	100%	100%					100%

### ■ 現状と課題

<p>&gt;基本方向1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「公共施設建築物系個別施設設計画」に基づき、2030年までに解体等を行う学校施設は以下のとおりです。</li> </ul> <p>解体：旧野田小・旧上吉影小・旧玉里北小・旧玉里東小・旧小川小・旧羽鳥幼・旧玉里幼</p> <p>長寿命化：羽鳥小・納場小・美野里中</p> <p>中規模修繕：旧納場幼・元気っ子幼</p> <p>売却/貸付：旧下吉影小</p>
<p>&gt;基本方向2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通学路内に危険箇所が存在するため、対策を図り児童生徒の安全を確保する必要があります。</li> <li>・ 統合により遠距離通学となるため支援が必要な児童が存在しています。</li> </ul>
<p>&gt;基本方向3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校において、授業改善や学力向上、豊かな心の育成など学校の課題に即した研修を実施しています。</li> <li>・ 小美玉市の研修として、ICTを活用した学びの推進検討委員会や学力向上対策委員会、新規採用教員指導法研修会などを開催して、教職員の資質能力の向上を図っています。</li> <li>・ 令和4年度には茨城県教育研修センターの希望研修を17名が受講しました。</li> </ul>
<p>&gt;基本方向4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学前に子どもの心身の状態を把握するために健康診断検査項目の一つである知能発達スクリーニング検査の実施をしました。発達状況の確認を行い、就学支援や教育支援に向けた判断材料としました。</li> <li>・ 市立学校教職員を対象にストレスチェック検査を実施しました。メンタル不調者の発生を未然に防ぐとともに、職場環境の適正化を図りました。</li> </ul>

### ■ 取組

<p>&gt;基本方向1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧小川幼を解体しました。また、旧羽鳥幼は解体中です。</li> <li>・ 旧玉里北小および旧玉里東小の解体設計を行ないました。</li> <li>・ 美野里中体育館は長寿命化工事を実施中です。</li> <li>・ 羽鳥小長寿命化工事は実施設計中です。</li> <li>・ 施設管理では、各施設から不具合報告を受け、修繕（243件）を実施しました。</li> </ul>
<p>&gt;基本方向2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 危険箇所について関係機関と点検を行い対策を行いました。</li> <li>・ 統合校においてスクールバス・路線バスを活用し支援を行いました。</li> </ul>
<p>&gt;基本方向3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校においては、主に授業改善・学力向上に向けて校内研修を実施しました。</li> <li>学校課題に即した校内研修を年間3回以上実施する学校の割合 100%</li> <li>・ 小美玉市の研修として、以下を実施し教職員の資質能力の向上を図りました。</li> <li>ICT活用指導力向上研修会（講師招聘）2回</li> <li>学力向上対策委員会（全国学力・学習状況調査結果の分析及び資料作成）2回</li> <li>新規採用教員指導法研修会（採用3年目までの教員を対象）8回</li> <li>自主研修会（授業力向上をねらいとした研修）6回 ※延べ66名の参加</li> <li>・ 令和5年度は茨城県教育研修センターの希望研修を14名が受講しました。</li> </ul>
<p>&gt;基本方向4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検査対象の子どもたちが、普段の生活環境の中で受検することで普段の能力を発揮できるよう、市内幼・保・こども園の協力を得て、子どもの通う園で実施しました。</li> <li>・ 検査対象の学校教職員に対し年1回で実施しました。検査項目を57問から100問式に変更し、より細やかな分析を行いました。また検査後の希望受診するカウンセリングや医師面接について、受診時期を夏休み期間から年度末までの希望する時期に変更をし、より受診しやすい環境を整えました。</li> </ul>

### ■ 成果(○)・課題(▲)と今後の方向性(■)

<p>&gt;基本方向1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒が安全安心に過ごせるよう、各施設を速やかに修繕することができました。</li> <li>▲ 年々修繕費が増加しており、また、解体費も高騰しているため、予算確保が厳しい状況です。</li> <li>■ 予算が不足しないよう財政当局と調整を進めていきます。</li> <li>■ 体育館の空調設備について検討していきます。</li> </ul>
<p>&gt;基本方向2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▲ 歩道等は、整備が長期間にわたります。</li> <li>■ 対策を講じた箇所は、211箇所中167箇所ので、対策率は、79%だったため、引き続き、対策を講じてまいります。</li> <li>■ 遠距離通学支援については、全統合校で実施します。</li> </ul>
<p>&gt;基本方向3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 授業を担当している教職員を対象に小美玉市授業改善アンケートを実施した結果、「研修等への参加や教育資料の活用など、自己研鑽に取り組んでいるか」の項目に86.0%の肯定的な回答がありました。</li> <li>▲ 各学校において、校内研修の取組に差が見られました。</li> <li>■ 小美玉市の研修として、研究主任研修会（年3回実施予定）を実施し、校内研修の進め方や学校間の研修の情報共有ができるようにすることで、校内研修の充実を図る必要があります。</li> </ul>
<p>&gt;基本方向4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 普段の園生活の中での検査実施は、子どもの検査場面での行動や普段の学びの場の様子を把握することができ、就学支援と教育支援に向けた基礎材料を得ることができました。就学時健康診断と分けて実施することで検査に要する時間を大幅に軽減しました。</li> <li>○ 令和3年度から、3年連続で100%の受検率を達成しました。要因や傾向について安全衛生委員会や校長会で、市内状況と自校との比較を行いより良い環境整備について協議をしました。</li> </ul>

### ■ 担当課の評価

評価	A	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

### ■ 学識経験者の意見

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全で安心して学べる環境を整えることは非常に重要である。</li> <li>・ 研修を「受けた」で終わらせるのではなく、子どもへ「還元」して初めて、研修の意義がある。研修を受けた教員が、しっかりと活かしているかを追跡する必要があると感じる。</li> <li>・ 校内研修に「差」が見受けられたとのことで、働き方改革の弊害でもあるが、教育格差とならないよう、留意して欲しい。</li> <li>・ 解体が非常に多い印象を持った。解体せず、利活用の方向も検討すべきではないかと考える。</li> <li>・ ストレスチェック以外にも、スクールバス等の運転手の「健康管理」についても、留意して欲しい。</li> </ul>
--

### ■ 教育長・教育委員会委員の評価及び意見

評価	A	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全対策のうち「登下校時の安全確保」の観点から、スクールバスが統合校のスクールバスをはじめ、通学にバスを使用する家庭に対する補助事業について、評価できる。</li> <li>・ 通学路の安全確保のため、適宜関係部署と連携し対処していることは評価できるものの、今後、行政のみでの対応に限界がくることが考えられる。その場合に備え、地域住民の協力を得られるよう、良好な関係を構築しておくことを提案する。</li> </ul>			